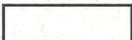


伊方発電所第3号機

第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

記載例

 : 機能要求なし

 : 機能要求あり

 : 機能要求あり (条件付)

なお、上記においても要求除外となる場合がある。詳細は、伊方発電所原子炉施設保安規定を参照。













伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位															
RCS水位		RCS水位															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2	6-2	5-1	4	5-1	4	3	
炉心冷却機能	第50条 蓄圧タンク	モード3 (1次冷却系圧力が6.89MPa (Level)を起る場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄圧タンクのほろ素濃度が4,400ppm以上であること</li> <li>蓄圧タンクのほろ水量(有効水量)が99.0m<sup>3</sup>以上であること</li> <li>蓄圧タンクの圧力が4.04MPa (Level)以上であること</li> <li>蓄圧タンクの出口隔離弁が全開であること</li> </ul>	△													
	第51条 非常用炉心冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄圧注入系の2系統が動作可能であること(蓄圧注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水を注入する場合、蓄圧注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に、動作不能とはみなさない。)</li> <li>蓄圧注入系の2系統が動作可能であること</li> </ul>	x												x	
	第52条 非常用炉心冷却系	モード4	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄圧注入系または蓄圧系1系統以上が動作可能であること</li> <li>蓄圧注入系1系統以上が動作可能であること(余裕除去ポンプを用いて余裕除去運転を行っている場合は、蓄圧注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に、動作不能とはみなさない。)</li> </ul>		x							x					
	第53条 燃料取替用水タンク	モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用水タンクのほろ素濃度が4,400ppm以上であること</li> <li>燃料取替用水タンクのほろ水量(有効水量)が1,700m<sup>3</sup>以上であること</li> </ul>	x								x				x	
電源供給	第33条 計測および制御設備(非常用ディーゼル発電機起動計装)	モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機起動論理回路が2系統動作可能であること</li> <li>非常用炉心冷却系動作論理回路が2系統動作可能であること</li> <li>非常用炉心冷却系動作論理回路が2系統動作可能であること(残り1系統が動作可能であることを条件に、残り1系統をバイパスすることができ、この場合、バイパスした系統を動作不能とはみなさない。)</li> <li>非常用炉心冷却系動作論理回路が2系統動作可能であること</li> </ul>	x								x				x	
		モード3	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機起動論理回路が2系統動作可能であること</li> <li>格納容器圧力高(高1)が4チャンネル動作可能であること(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることができ、この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。)</li> </ul>	x												x	
		モード3(P-11以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機起動論理回路が2系統動作可能であること</li> <li>原子炉圧力低および加圧器水位低が4チャンネル動作可能であること(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることができ、この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。)</li> <li>主蒸気ライン圧力低が主蒸気ライン毎に4チャンネル動作可能であること(残りの6チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることができ、この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。)</li> </ul>	△												△	
		モード5, 6, 照付済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機起動論理回路が1系統動作可能であること</li> </ul>									x					
		モード3, 4, 5, 6, 照付済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>6.8kV非常用母線電圧低後出が所要の1母線あたり3チャンネル動作可能であること</li> </ul>									x					
	第72条 外部電源	モード3, 4, 5, 6, および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源3回線以上が動作可能であること(外部電源の回線数は、当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線すべてに対して電力供給することができる制限を適用しない。)</li> <li>外部電源のうち、1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること(独立性を有するとは、送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに系統しないこととをいう。)(1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートでの運送が可能な状態であれば、独立性を有していることとみなすことができる。)</li> </ul>														
	第70条 ディーゼル発電機	モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機2基が動作可能であること(予備潤滑運転(ターニング)がエアーライン)を行う場合、運転上の制限を適用しない。)</li> <li>燃料油サージタンクの貯油量(保油量)が13.75t以上であること(非常用ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間間は、運転上の制限を適用しない。)</li> </ul>	x												x	





伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位															
RCS水位		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>機列 ▽ RCS降溫</p> <p>燃料取出 R/V開放</p> <p>燃料取出 1次系弁機器点検</p> <p>燃料供給 R/V復旧</p> <p>各種試験 R/V復旧</p> <p>並列 ▽ 出力上昇試験</p> </div> <div style="width: 85%;"> <p>各種試験</p> <p>起動試験</p> </div> </div>															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2	6-2	6-2	5-1	4	5-1	4	3
その他	第33条 計測および制御 設備 (中央制御室換 気系隔離計装)	モード3, 4および使用済 燃料ピットでの照射済燃 料移動中	要求内容 ・中央制御室換気系隔離作動論理回路が2系統動作可能であること ・中央制御室換気系隔離作動論理回路が2チャンネル動作可能であること ・非常用炉心冷却系作動論理回路が2系統動作可能であること (原子炉停炉後降溫時においては、残りの3系統が動作可能である ことを条件に、2時間以内に、1系統をバイパスすることができ、この場合、 バイパスした系統が動作不能とはみなさない。) ・非常用炉心冷却系作動論理回路が2チャンネル動作可能であること	X		△	△	△	△	△	△	△	△	X			
	第33条 計測および制御 設備 (中央制御室外 原子炉停止装 置)	モード3 モード3(P-11以上)	・格納容器圧力高(高1)が4チャンネル動作可能であること(残りの3チャンネル が動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることができる。この 場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。) ・原子炉圧力低および加圧器水位低が4チャンネル動作可能であること(残りの 3チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすることが できる。この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。) ・主蒸気ライン圧力低が主蒸気ライン毎に4チャンネル動作可能であること(残り の3チャンネルが動作可能であることを条件に、1チャンネルをバイパスすること ができる。この場合、バイパスしたチャンネルを動作不能とはみなさない。)	X		△											
	第33条 計測および制御 設備 (中央制御室外 原子炉停止装 置)	モード3, 4	以下の設備が動作可能であること ・充てんポンプ ・加圧器後備ヒータ ・抽出オリフィス隔離弁 ・原子炉精製冷却水ポンプ ・海水ポンプ ・電動補助給水ポンプ ・蒸気発生器(広域)水位計 ・主蒸気圧力計 ・加圧器水位計 ・線源領域中性子率計 ・1次冷却材圧力計(広域) ・1次冷却材温度計(広域)(低温側)			X											
	第33条 計測および制御 設備 (中央制御室外 原子炉停止装 置)	モード3, 4	・余熱除去ポンプが動作可能であること ・ほう濺ポンプが動作可能であること ・加圧器圧力計が動作可能であること														
	第33条 計測および制御 設備 (燃料取出および 燃料取出後、所定の期 間を経過した照射済燃料 を取り扱う場合は除く) 空気浄化系計 装)	使用済燃料ピットでの照 射済燃料移動中 (照射終了後、所定の期 間を経過した照射済燃料 を取り扱う場合は除く)	・燃料取扱装置空気浄化系作動論理回路が2系統動作可能であること ・燃料落下検知が2チャンネル動作可能であること	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	第35条 1次冷却材の温 度・圧力および1 次冷却材温度変 化率	通常の1次冷却材の加 熱・冷却時 (原子炉起動・原子炉停 止(異常時を除く。))	(1) 1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非圧力破壊防止のための1次冷却 材温度・圧力の制限範囲内であること (2) 1次冷却材温度変化率が以下の制限値内であること 原子炉容器：55°C/h以下 加圧器加熱率：55°C/h以下 加圧器冷却率：110°C/h以下	X		X											

伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																
		並列 △ RCS降温 R/V開放 燃料取出 1次系弁機器点検 R/V復旧 各種試験 燃料供給 出力上昇試験 起動試験 並列 △																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2	5-1	4	5-1	4	3		
その他	第42条 加圧器	モード3	キヤビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全プロロー 要求内容 ・加圧器の水位が計器スパンの94%以下であること ・所内非常用母線から受電している加圧器モータ2系統が動作可能であること ・加圧器安全弁すべてが動作可能であること	・加圧器 ・加圧器モータ	x											x		
	第43条 加圧器安全弁	モード3, 4 (1次冷却材温度が130°Cを超える)	・加圧器安全弁すべてが動作可能であること	・加圧器安全弁	x	△						△				x		
	第44条 加圧器透かし弁	モード3	・加圧器透かし弁すべてが動作可能であること ・加圧器透かし弁すべてが動作可能であること	・加圧器透かし弁 ・加圧器透かし弁弁	x											x		
	第45条 低圧過加圧防護	モード4 (1次冷却材温度が130°C以下の場合、ただし加圧器透かし弁が低圧設定になるまでの間を除く) モード5, 6 (原子炉容器のふたが閉められている場合)	・2台の加圧器透かし弁が低圧設定で動作可能であり、2台の加圧器透かし弁が閉状態であること、または1台以上の加圧器安全弁が取り外されていること ・動作可能な高圧注入ポンプが1台以下であること ・蓄圧タンク安全が隔離されていること(1次冷却系の水取りを行う場合、1基毎に隔離を解除すること)が許容される。また、蓄圧タンク出口弁の開閉操作を行う場合は、蓄圧タンク圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に、1基毎に隔離を解除することが許容される。これらの場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。	・加圧器透かし弁 ・加圧器透かし弁弁 ・蓄圧タンク		△	x	x	△	△	x	△	x	△				
第46条 1次冷却材漏えい率	モード3, 4	・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置によって測定される漏えい率のうち、原子炉冷却材圧力カバウンダリからの漏えいではないことが確認されていること ・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置によって測定される漏えい率のうち、原子炉冷却材圧力カバウンダリからの漏えいではないことが確認されていること ・原子炉格納容器サンプ水位計または凝縮液量測定装置の指示値が変動する場合を除く。	・原子炉冷却材圧力カバウンダリ ・原子炉格納容器サンプ ・凝縮液量測定装置										x	x				
第47条 原子炉格納容器真空空透かし系	モード3, 4	・原子炉格納容器真空空透かし系2系統が動作可能であること(動作可能であることは、真空透かし機能が確保されていることという。) ・中央制御室非常用循環系2系統が動作可能であること	・原子炉格納容器真空空透かし弁 ・原子炉格納容器真空空透かし弁	・原子炉格納容器真空空透かし弁	x								x	x		x		
第48条 中央制御室非常用循環系	モード3, 4および使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	・中央制御室非常用循環系2系統が動作可能であること ・安全槽機空気浄化系2系統が動作可能であること	・中央制御室非常用循環系 ・安全槽機空気浄化系	・中央制御室非常用循環系 ・中央制御室非常用給気フィルタ	x	x	△	△	△	△	△	△	x	x	x	x	x	
第49条 安全槽機空気浄化系	モード3, 4	・安全槽機空気浄化系2系統が動作可能であること	・安全槽機空気浄化系	・安全槽機空気浄化系 ・安全槽機空気浄化フィルタ	x	x							x	x	x	x	x	
第50条 燃料取扱建屋空気浄化系	使用済燃料ピットでの照射済燃料移動中	・燃料取扱建屋空気浄化系2系統が動作可能であること(照射終了後の所定期間を経過した照射済燃料取扱場所の場合、運転上の制限を適用しない。なお、所定期間については、原子燃料部長があらかじめ定め、原子炉主任技術者の確認を得て、所長の承認を得る。) ・高圧注入系の2系統が動作可能であること(動作可能とは、ポンプが手動起動(系統構成含む)できることという。) ・加圧器透かし弁2台による1次冷却系統の減圧系が動作可能であること	・燃料取扱建屋空気浄化系 ・アミニウス排気ファン	・燃料取扱建屋空気浄化系 ・アミニウス排気ファン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
重大事故等対応設備	第84条(第84-3-1) 1次冷却系統のフーワードポンプ	モード3および4(蒸気発生器が試験のために使用されている場合)	・高圧注入系の2系統が動作可能であること(動作可能とは、ポンプが手動起動(系統構成含む)できることという。) ・加圧器透かし弁2台による1次冷却系統の減圧系が動作可能であること	・高圧注入ポンプ ・加圧器透かし弁 ・燃料取扱建屋空気浄化系	x	△										x	x	



伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

RCS水位		主要工程										並列					
		キヤビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全プロロー										RCS降溫 R/V開放 燃料取出 燃料挿荷 各種試験 出力上昇試験					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-1外	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第84条 (第84-6-2) 代替原子炉格納容器スプレイ	モード3, 4, 5および6	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイポンプによる代替原子炉格納容器スプレイ系が動作可能であること</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-7-1) 原子炉格納容器内自然対流冷却	モード3, 4, 5および6	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器内自然対流冷却系が動作可能であること(動作可能とは、ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。)</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-7-2) 中型ポンプ車による原子炉格納容器内自然対流冷却および代替格納冷却	モード3, 4, 5および6	<ul style="list-style-type: none"> <li>中型ポンプ車による海水供給系が動作可能であること</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-8-1) 2次冷却系からの除熱(注水)	モード3, 4および5(1次冷却系満水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水タンクを水源とした電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水系(系統(体裏)に限り電動補助給水ポンプ2台で1系統とする)が動作可能であること(動作可能とは、ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。)</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-9-1) 2次冷却系からの除熱(蒸気放出)	モード3および4(蒸気発生器が燃焼のために使用されている場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水タンクを水源としたタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水系(系統が動作可能であること(動作可能とは、ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。)) (タービン動補助給水ポンプについては、原子炉起動時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は、原子炉起動時のモード4は運転上の制限を適用しない。)(タービン動補助給水ポンプが動作可能とは、現場手動による起動を含む。)</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-10-1) 水素濃度低減	モード3, 4, 5および6	<ul style="list-style-type: none"> <li>主蒸気遠がし弁が手動での開弁ができること(現場手動含む)</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X





伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">                     並列 ▽ RCS降溫 R/V開放                 </div> <div style="text-align: center;">                     燃料取出 R/V復旧                 </div> <div style="text-align: center;">                     燃料挿荷 各種試験                 </div> <div style="text-align: center;">                     並列 ▽ 出力上昇試験 起動試験                 </div> </div>													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2外	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第84条 (第84-15-5) 代着所内電気設備(代着動力変圧器、非常用ガスタービン発電機、非常用発電機、非常用発電機、非常用発電機、非常用発電機)からの給電	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・代着所内電気設備からの給電系が使用可能であること												
		モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・重油タンク、軽油タンクおよびミニローリーによる燃料供給系が使用可能であること												
第84条 (第84-16-1) 計装設備	第84条 (第84-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5および6	(1) 原子炉容器内の温度(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器満たし後直前に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足しないとはみみなさない。 ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること ・炉心出口温度が1チャンネル動作可能であること(多様性監視設備であり、運転上の制限は適用しない。)												
		モード3, 4, 5および6	(2) 原子炉容器内の圧力(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器満たし後直前に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足しないとはみみなさない。 ・1次冷却材圧力が1チャンネル動作可能であること ・加圧器圧力が1チャンネル動作可能であること(多様性監視設備であり、運転上の制限は適用しない) ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)												
第84条 (第84-16-1) 計装設備	第84条 (第84-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5および6	(3) 原子炉容器内の水位(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器満たし後直前に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足しないとはみみなさない。 ・加圧器水位が1チャンネル動作可能であること ・原子炉容器水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材圧力がおよび1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)												

伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		並列 V RCS降量 R/V開放 燃料取出 燃料維持 各種試験 並列 V 出力上昇試験														
RCS水位		起動試験 R/V復旧 1次系弁機器点検														
項目	保安規定条文 (第84条 (第84-16-1) 計装設備)	要求モード モード3, 4, 5および6	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2外	5-1	5-2	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	キャビティ排水 RCS満水 ミッドループ RCS全プロ		(4) 原子炉格納容器への注水量(プラント起動時に伴う昇格校正および原子炉格納容器内い車格納容器に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・高圧注入ライン流量が1チャンネル動作可能であること ・余熱除去ループ流量が1チャンネル動作可能であること ・格納容器スプレイレイン流量が1チャンネル動作可能であること ・代替格納容器スプレイレイン積算流量(AM)が1チャンネル動作可能であること と、 ・冷却ライン流量が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・重圧タンク水位が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・重圧タンク水位が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・燃料取替用水タンク水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・加圧器水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・原子炉格納容器水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・格納容器再循環ポンプ水位(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・余熱除去ループ流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・補助給水タンク水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材圧力が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・1次冷却材低溫側(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧注入ライン流量後出, 伝送ライン</li> <li>・余熱除去ループ流量後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器スプレイレインB積算流量後出, 伝送ライン</li> <li>・代替格納容器スプレイレイン積算流量(AM)後出, 伝送ライン</li> <li>・重圧タンク流量後出, 伝送ライン</li> <li>・重圧タンク水位後出, 伝送ライン</li> <li>・燃料取替用水タンク水位後出, 伝送ライン</li> <li>・加圧器水位後出, 伝送ライン</li> <li>・原子炉格納容器水位後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器再循環ポンプ水位(広域)後出, 伝送ライン</li> <li>・余熱除去ループB流量後出, 伝送ライン</li> <li>・補助給水タンク水位後出, 伝送ライン</li> <li>・1次冷却材圧力後出, 伝送ライン</li> <li>・1次冷却材低溫側(広域)後出, 伝送ライン</li> </ul>												
				(5) 原子炉格納容器への注水量(プラント起動時に伴う昇格校正および原子炉格納容器内い車格納容器に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・格納容器スプレイレインB積算流量が1チャンネル動作可能であること と、 ・高圧注入ライン流量が1チャンネル動作可能であること ・余熱除去ループ流量が1チャンネル動作可能であること ・格納容器スプレイレイン流量が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備であり、運転上の制限は適用しない) ・燃料取替用水タンク水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・格納容器再循環ポンプ水位(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・補助給水タンク水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイレインB積算流量後出, 伝送ライン</li> <li>・代替格納容器スプレイレイン積算流量(AM)後出, 伝送ライン</li> <li>・高圧注入ライン流量後出, 伝送ライン</li> <li>・余熱除去ループ流量後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器スプレイレイン流量後出, 伝送ライン</li> <li>・燃料取替用水タンク水位後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器再循環ポンプ水位(広域)後出, 伝送ライン</li> <li>・補助給水タンク水位後出, 伝送ライン</li> </ul>											
重大事故等対応設備	キャビティ排水 RCS満水 ミッドループ RCS全プロ		(6) 原子炉格納容器内の温度(プラント起動時に伴う昇格校正および原子炉格納容器内い車格納容器に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・格納容器内温度が1チャンネル動作可能であること ・格納容器内圧力(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・格納容器内圧力(AM)が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器内温度後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器内圧力(広域)後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器内圧力(AM)後出, 伝送ライン</li> </ul>												
				(7) 原子炉格納容器内の圧力(プラント起動時に伴う昇格校正および原子炉格納容器内い車格納容器に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を満足していないとはみなさない) ・格納容器内圧力(広域)が1チャンネル動作可能であること ・格納容器内圧力(AM)が1チャンネル動作可能であること ・格納容器内温度が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器内圧力(広域)後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器内圧力(AM)後出, 伝送ライン</li> <li>・格納容器内温度後出, 伝送ライン</li> </ul>											





伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <span>解列 ▽ RCS降溫</span> <span>R/V開放</span> <span>燃料取出 1次系弁機器点検</span> <span>燃料線荷 R/V復旧</span> <span>各種試験</span> <span>並列 ▽ 出力上昇試験</span> </div>															
RCS水位		<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <span>3</span> <span>4</span> <span>5-1</span> <span>5-2</span> <span>6-1</span> <span>6-2</span> <span>モード外</span> <span>6-2</span> <span>5-1</span> <span>4</span> <span>5-1</span> <span>4</span> </div>															
項目	保安規定条文 (第84条 (第84-16-1) 計装設備)	要求モード モード3, 4, 5および6	要求内容 (15) 水源の確保(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器を満し て運転中に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制御を満足して いないとはみなさない。) ・燃料取水タンク水位が1チャンネル動作可能であること ・補助給水タンク水位が1チャンネル動作可能であること ・格納容器再循環ポンプ水位(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替バ ラメータ) ・格納容器スプレイレインB積算流量が1チャンネル動作可能であること(代替バ ラメータ) ・高圧注入ライン流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・余熱除去ループレイン流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・代管格納容器スプレイレイン積算流量(AM)が1チャンネル動作可能であるこ と(代替パラメータ) ・補助給水ライン流量が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・出力領域中性子実が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・中間領域中性子実が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・線源領域中性子実が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) 以上において、線源領域中性子実が電源切となるが運転上の制御を満足して いないとはみなさない)	関連設備 ・燃料取水タンク水位検出, 伝送ライン ・補助給水タンク水位検出, 伝送ライン ・格納容器再循環ポンプ水位(広域)検出, 伝送ライン ・格納容器スプレイレインB積算流量検出, 伝送ライン ・高圧注入ライン流量検出, 伝送ライン ・余熱除去ループレイン流量検出, 伝送ライン ・代管格納容器スプレイレイン積算流量(AM)検出, 伝送ライン ・補助給水ライン流量検出, 伝送ライン ・出力領域中性子実検出, 伝送ライン ・中間領域中性子実検出, 伝送ライン ・線源領域中性子実検出, 伝送ライン	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備		モード3および4	(1) 格納容器バイパスの監視(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容器を満し て運転中に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制 限を満足していないとはみなさない。) ・復水器排気ガスモニタが1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備で あり、運転上の制御は適用しない) ・蒸気発生器フロワーゲムモニタが1チャンネル動作可能であること(多様性 拡張設備であり、運転上の制御は適用しない) ・高圧注入ライン流量が1チャンネル動作可能であること(多様性拡張設備 であり、運転上の制御は適用しない) ・蒸気発生器排気水位が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ) ・主蒸気ライン圧力が1チャンネル動作可能であること(代替パラメータ)	・復水器排気ガスモニタ検出, 伝送ライン ・蒸気発生器フロワーゲムモニタ検出, 伝送ライン ・高圧注入ライン流量検出, 伝送ライン ・蒸気発生器排気水位検出, 伝送ライン ・主蒸気ライン圧力検出, 伝送ライン													
		モード5および6	(1) 原子炉容器内の水位(プラント起動時に伴う計器校正および原子炉格納容 器を満し て運転中に計器保護のため隔離している場合は、運転上の制限を 満足していないとはみなさない。) ・R/Vフランジ面下水位(RCS/スルセンター水位)(多様性拡張設備であり、運 転上の制御は適用しない) ・1次冷却材高温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラ メータ) ・1次冷却材低温側温度(広域)が1チャンネル動作可能であること(代替パラ メータ)	・RCS水位計 ・1次冷却材高温側温度(広域)検出, 伝送 ライン ・1次冷却材低温側温度(広域)検出, 伝送 ライン													
	第84条 (第84-16-2) 可搬型計測器	モード3, 4, 5および6	・可搬型計測器が35台動作可能であること	・可搬型計測器													
	第84条 (第84-16-3) 記録設備	モード3, 4, 5および6	・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口/出口用)が1式動作可 能であること ・SPDS系端末が1台動作可能であること ・安全パラメータ表示システムが1系列動作可能であること	・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユ ニット入口/出口用) ・SPDS系端末 ・安全パラメータ表示システム													
	第84条 (第84-17-1) 中央制御室居住 性の確保および 汚染の持ち込み 防止	モード3, 4, 5, 6および 使用済燃料ピットに燃料 体の貯蔵している期間	・中央制御室非常用循環系1系統以上が動作可能である こと(動作可能とは、ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転 中であることとする。) ・中央制御室非常用給気フィルタユニット ・中央制御室用可搬型照明 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・非常用ガススターベン発電機または空冷式 非常用発電装置	・中央制御室非常用給気ファン ・中央制御室空調ファン ・中央制御室非常用循環ファン ・中央制御室非常用給気フィルタユニット ・中央制御室用可搬型照明 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・非常用ガススターベン発電機または空冷式 非常用発電装置													

伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">                     標列 ▽ RCS降溫 R/V開放 燃料取出 1次系弁機器点検 R/V復旧 燃料供給 各種試験 出力上昇試験 並列 起動試験                 </div> </div>														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第84条 (第84-17-2) 中央制御室放射性物質の濃度低下	モード3, 4, 5および6	要求内容 ・アニュラス空気浄化系の1系統以上が動作可能であること(動作可能とは、ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であることをいう。) ・代替空気(窒素)系統が動作可能であること(窒素ポンプ含む)	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	第84条 (第84-18-1) 監視測定設備	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1)放射線物質の濃度および燃料量の測定 ・可搬型代替モニタが5個動作可能であること ・可搬型モニタが5個動作可能であること ・GM汚染サーベイメータが1個動作可能であること ・NaIシンチレーションサーベイメータが1個動作可能であること ・ZnSシンチレーションサーベイメータが1個動作可能であること ・電離箱サーベイメータが1個動作可能であること ・小型船舶が使用可能であること (2)風向 風速その他の気象条件の測定 ・可搬型気象観測設備が1個動作可能であること 緊急時対策所用発電機が2台動作可能であること	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第84条 (第84-19-1) 緊急時対策所代替交流電源からの給電	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	緊急時対策所代替交流電源からの給電	緊急時対策所用発電機が2台動作可能であること	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第84条 (第84-20-1) 通信連絡を行うために必要な設備	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	緊急時対策所代替交流電源からの給電	緊急時対策所用空気浄化系1系統以上が動作可能であること(1系統とは、緊急時対策所用空気浄化ファン1台および緊急時対策所用空気浄化フィルタユニット1臺をいう。) ・緊急時対策所加圧装置(空気ポンプ)の所要数が使用可能であること ・酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能であること ・緊急時対策所エリアモニタの所要数が動作可能であること	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第84条 (第84-21-1) 中型ポンプ車	モード3, 4, 5および6	モード3, 4, 5および6以外で使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	要求内容 ・中型ポンプ車が6台動作可能であること	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位														
RCS水位		キヤビテイ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全フロー														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	4	3	
重大事故等対応設備	第84条 (第84-22-1) アクセスルートの確保	モード3, 4, 5, 6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・ホイルローダーが2台動作可能であること	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
	第84条 (第84-22-2) インターフェイスシステムALLOCA時の1次冷却材の孤散防止	モード3	・ISLOCA床ドレン配管が使用可能であること(全熱除去冷却器室目皿～全熱除去ポンプ室漏えい検知ピット、格納容器スプレイ冷却器室目皿および安全構架配管室(EL. 3.3m)目皿～格納容器スプレイポンプ室漏えい検知ピットまでのドレン配管)	X											X	
	特定重大事故等対応施設を構成する設備		関連設備 ・ホイルローダー ・全熱除去冷却器室目皿 ・格納容器スプレイ冷却器室目皿 ・安全構架配管室目皿													

伊方発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	主要工程		検査項目											
			保安規定	検査内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4
RCS水位			キャビティ満水	RCS全プロロー												
			要求内容		関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1
特定重大事故等 対応施設					<p>定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動</p> <p>本計画は安全確保の方法の基本方針を示すものであり、作業工程等の変更により計画の変更が生じる可能性があるが、仮に変更が生じた場合においても、保安規定の遵守を徹底し安全確保に努めるものとする。</p>											

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

# 目 次

I. 保全の有効性評価の結果	1
----------------	---

別紙－1 保全の有効性評価結果について

別紙－2 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項について

参 考 保全活動管理指標の実績について

## I. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全活動で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－１のとおり。これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－２のとおり。

## 保全の有効性評価結果について

施設管理内規、品質保証総括内規等に基づき、有効性評価を実施した。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2019.10. 1～ 2022.12.31	すべての指標は目標値以内であり保全が有効に機能していると評価した。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	MPPF : 2019.10. 1～ 2022.12.31 UA : 2017. 8. 1～ 2022.12.31	原子炉格納施設における「MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能」のMPPF回数が目標値を超過したため、作業手順の見直しをおこなった。 外部電源系統における「PS-3④電源供給機能【LCO】」のUA時間が目標値を超過したが、これは保安規定第88条に規定されている予防保全を目的とした点検を計画的に実施したことによるものであるため、点検計画の見直しは不要と評価した。 その他の指標は目標値以内であり保全が有効に機能していると評価した。
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ、運転データ	2019.11. 6～ 2022.12.31	過去の点検手入れ前データ、状態監視データ、運転データについてデータの推移及び経年劣化の長期的な傾向について評価を行った結果、別紙－2のとおり点検計画へ反映した。
c. トラブルなどの運転経験	④当該号機のトラブル及び不適合	2019.11. 6～ 2022.12.31	不適合情報を用いて評価を行った結果、別紙－2のとおり点検計画へ反映した。
d. 高経年化技術評価及び安全性向上評価結果	⑤当該号機の高経年化技術評価及び安全性向上評価	2019.11. 6～ 2022.12.31	当該号機では前サイクルに高経年化技術評価を実施していない。 当該号機の安全性向上評価(原子力発第22174号)の結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑥社内他号機の不適合情報	2019.11. 6～ 2022.12.31	当社他号機の不適合情報について評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑦国内情報(NUC I A情報)	2019.11. 6～ 2022.12.31	国内他プラントのトラブル情報及び保全品質情報について評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑧海外情報	2019.11. 6～ 2022.12.31	NRC情報、INPO情報等について評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑨通達等の文書	2019.11. 6～ 2022.12.31	評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
f. リスク情報, 科学的知見	⑩リスク情報	2019.11. 6～ 2022.12.31	評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑪電力共同研究・技術開発	2019.11. 6～ 2022.12.31	評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
g. その他	⑫傾向管理情報	2019.11. 6～ 2022.12.31	運転監視及び燃料管理による情報について評価を行った結果、点検計画へ反映すべき事項はなかった。
	⑬その他自主的な取り組み	2019.11. 6～ 2022.12.31	自主的な取り組みとして、別紙－2のとおり点検計画へ反映した。

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項について

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	イン プット 情報の 項目※	事象の概要	評価内容	
-	なし	-	-	-	-	-	-	-

※ : インプット情報は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式 又は点検内容の変更			インプット 情報の項目 ※	事象の概要	評価内容	4つの 評価項目 ※※	
		項目	変更前	変更後					
1	海水ポンプ 軸受潤滑 水非常用補給弁3C駆 動部 (3V-SW-634C (D)) 海水ポンプ 軸受潤滑 水非常用補給弁3D駆 動部 (3V-SW-634D (D))	分解放点検 (駆動部)	10C	20C	③	点検の結果、劣化が認められなかつた。	周期を延長することは妥当と判断した。	①	
2	第2低圧給水加熱器 (2HTR-3A) 第2低圧給水加熱器 (2HTR-3B)	開放点検 非破壊試験 漏えい試験	4C 4C 4C	2C 2C 2C	④	2019年12月26日 復水系統水圧試験時に第2低圧給水加熱器3Bの胴側からのドレン量が他の同系統機器と比較して多いことを確認した。このため、当該機器の追加点検を実施した。この際に一部の伝熱管の劣化が激しいことを確認し、保守を実施した。	左記のとおり、追加点検および保守作業を実施した結果、劣化の兆候が見られなかった。このため、監視強化を目的として点検周期を20とすることは妥当と判断した。	①	125 2次系熱交換器検査

※：インプット情報は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※：点検頻度の変更に適用した評価方法

- ① 点検及び取替結果の評価
- ② 劣化トレンドによる評価
- ③ 類似機器等の使用実績による評価
- ④ 研究成果等による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式 又は点検内容の変更			インプット 情報の項目 ※	事象の概要	評価内容		4つの 評価項目 ※※
		項目	変更前	変更後					
3	格納容器水素ハートジ 給気タンク第1隔離弁3A (3V-HC-305A)	分解点検 (弁本体) 機能・性能 試験	10C 10C	30C 30C	③	点検の結果、劣化が認められなかつた。	周期を延長することは妥当と判断した。	① 84 1次系弁検査	
4	47*7473A (3HBE1A) 47*7473B (3HBE1B) 47*7473C (3HBE1C) 47*7473D (3HBE1D) 47*7473E (3HBE1E) 47*7473F (3HBE1F) 47*7473G (3HBE1G) 47*7473H (3HBE1H) 47*7473I (3HBE1I) 47*7473J (3HBE1J) 47*7473K (3HBE1K) 47*7473L (3HBE1L)	機能・性能試 験	1C	2C	③	点検の結果、劣化が認められなかつた。	本機器は通常「切」状態であり、劣化事象は非置時に緩やかなものである。また、設置時からこれまででの点検において劣化は認められていない。以上のこととを踏まえ、類似設備であるタンクヒータの点検頻度：2Cを参考として周期を2Cへ延長することは妥当と判断した。	① ④ 51 原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	

※：インプット情報は別紙1-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※：点検頻度の変更に適用した評価方法

- ① 点検及び取替結果の評価
- ② 劣化トレンドによる評価
- ③ 類似機器等の使用実績による評価
- ④ 研究成果等による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
5	イナハイ3M (3HBE1M)	機能・性能試験	1C	4C	③	点検の結果、劣化が認められなかった。	本機器は通常「切」状態であり、劣化事象は非常に緩やかなものである。また、設置時からこれまでの点検において劣化は認められていない。以上のごとを踏まえ、当該機器が予備機であることも考慮し、点検による通電頻度を減らし延命化を図るため、周期を4Cへ延長することを妥当と判断した。	① ④	51 原子炉格納容器水素再結合装置機能検査
6	空冷式非常用発電装置3号 (1825kGEN3) 空冷式非常用発電装置4号 (1825kGEN4)	分解点検 分解点検 (発電機) 機関取替	52M — —	— 10Y 10Y	③	自主的な取り組みとして、点検計画を見直した。	分解点検について、点検項目を分解点検(発電機)と機関取替に見直した。発電機の分解点検周期については、軸受寿命評価から10年以上の延長可能との結果が得られた。機関取替周期については、製作メーカーによる類似製品の実績調査から10年以上の延長可能との結果が得られた。各点検項目について52Mから10Yへ変更することは妥当と判断した。	③	157 その他非常用発電装置の分解検査

※：インプット情報は別紙ー1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※：点検頻度の変更に適用した評価方法

- ① 点検及び取替結果の評価
- ② 劣化トレンドによる評価
- ③ 類似機器等の使用実績による評価
- ④ 研究成果等による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目 ※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
7	焼却炉排気筒じんあいモニタ検査器 (1RE-Z501) 焼却炉排気筒ガスモニタ検査器 (1RE-Z502) 焼却炉建家排気ロジんあいモニタ検査器 (1RE-Z504) 焼却炉建家排気ロガスモニタ検査器 (1RE-Z505) 焼却灰取出室エアモニタ検査器 (1RE-Z507) 前処理室エアモニタ検査器 (1RE-Z508) 焼却炉建家内制御室エアモニタ検査器 (1RE-Z509)	検出器点検	13M	1Y	⑬	自主的な取り組みとして、点検計画を見直した。	焼却炉の放射線監視装置検出器の点検と盤関係の点検では周期が異なる。 検出器および盤の点検時期を合わせた方が合理的であることから、検出器点検の周期を盤点検の周期に合わせるものとする。既存の周期を越えない同等の周期に変更するものであり、この変更は妥当と判断した。	①	76 放射線監視装置機能検査

※：インプット情報は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※：点検頻度の変更に適した評価方法

- ① 点検及び取替結果の評価
- ② 劣化トレンドによる評価
- ③ 類似機器等の使用実績による評価
- ④ 研究成果等による評価

## 保全活動管理指標の実績について

1. プラントレベル(採取期間:2019年10月1日～2022年12月31日)

指標	目標値	実績値
計画外原子炉自動・手動トリップ回数	<1回/7000臨界時間	0回
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	1回
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回/サイクル	0回

2. 系統レベル (採取期間: MPFF 2019年10月1日 ~ 2022年12月31日、UA時間 2017年8月1日 ~ 2022年12月31日)

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(1サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
1次冷却材系統	PS-1①原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	<1回	0回	-	-	●他の系統に属する原子炉冷却材圧力バウンダリ機器についてもこの指標で管理する。
	PS-1②過剰反応度の印加防止機能	<1回	0回	-	-	
	PS-1③炉心形状の維持機能	<1回	0回	-	-	
	MS-1①原子炉の緊急停止機能	<1回	0回	0時間	0時間	
	MS-1②未臨界維持機能	<1回	0回	0時間	0時間	
	MS-1③原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	<1回	0回	0時間	0時間	
	MS-1④原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	-	-	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	PS-2④安全弁・逃がし弁の吹き止まり機能	<1回	0回	-	-	
	MS-2④異常状態の緩和機能	【加圧器逃がし弁】 <1回 【加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ】 <2回	【加圧器逃がし弁】 0回 【加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ】 0回	<72時間/各逃がしライン <72時間/各ヒータ系統	0時間/各逃がしライン 0時間/各ヒータ系統	
	PS-3①原子炉冷却材保持機能【LCO】※1	<2回	0回	-	-	
	PS-3②原子炉冷却材の循環機能【LCO】※1	<2回	0回	-	-	
	MS-3④原子炉圧力上昇の緩和機能【LCO】※1	<2回	0回	モータ1~3 <72時間/各逃がしライン モータ4~6 <24時間	モータ1~3 0時間/各逃がしライン モータ4~6 0時間	

※1 要求機能における【LCO】の表記は、クラス3の機能のうち、原子炉施設保安規定の運転上の制限に関連する機能を示す。以下、本表において同様。

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(2サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
化学体積制御系統	PS-1①原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	-	-	-	-	●原子炉冷却材圧力バウンダリ機器については、1次冷却材系統のPS-1①指標で管理する。
	MS-1②未臨界維持機能	<1回	0回	<240時間 両トリン同時 0時間	0時間 両トリン同時 0時間	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1②指標で管理する。
	MS-1③放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	
	PS-2①原子炉冷却材を内蔵する機能	<2回	0回	-	-	
	MS-2②異常状態の緩和機能	<2回	0回	<240時間	0時間	
	PS-3①原子炉冷却材保持機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
	PS-3②原子炉冷却材の循環機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
	冷却材補給機能	<2回	0回	<720時間	0時間	
	PS-1①原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	-	-	-	-	●原子炉冷却材圧力バウンダリ機器については、1次冷却材系統のPS-1①指標で管理する。
	安全注入系統	MS-1②未臨界維持機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 両トリン同時 0時間	0時間/Aトリン 7時間53分/Bトリン 両トリン同時 0時間
MS-1③炉心冷却機能		<1回	0回	<1時間/各蓄圧タンク タンク2基以上同時 0時間 <240時間/各トリン 両トリン同時 0時間	0時間/各蓄圧タンク タンク2基以上同時 0時間 0時間/Aトリン 7時間53分/Bトリン 両トリン同時 0時間	
MS-1④放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】		-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1④指標で管理する。
MS-1⑤放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能		<1回	0回	<240時間/各トリン 両トリン同時 0時間	0時間/各トリン 両トリン同時 0時間	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値[1サイクルあたり]	実績値	目標値[2サイクルあたり]	実績値	
余熱除去系統	PS-1①原子炉冷却材圧力バウンダリ機能	-	-	-	-	●原子炉冷却材圧力バウンダリ機器については、1次冷却材系統のPS-1①指標で管理する。
	MS-1④原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	-	-	
	MS-1⑥炉心冷却機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 0時間	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間	
	MS-1⑩放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑩指標で管理する。
	PS-2①原子炉冷却材を内蔵する機能	<1回	0回	-	-	
	余熱除去系統への漏えい監視機能	<2回	0回	-	-	
格納容器スプレイ系統	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑩指標で管理する。
	MS-1⑩放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 0時間 <72時間/タンク	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間 0時間/タンク	●消火設備系統のアクシデントマネジメント機能【格納容器消火水スプレイ注水】も含む。
	MS-2③異常状態の緩和機能	<2回	0回	<72時間/タンク	0時間/タンク	
原子炉格納施設	MS-1⑩放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	<1回	1回	<4時間/各原子炉格納容器隔離弁 <24時間/各エアロック	0時間/各原子炉格納容器隔離弁 0時間/各エアロック	●他の系統に属する格納容器バウンダリ機器についてもこの指標で管理する。
	MS-1⑩放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	-	-	
使用済燃料ピット冷却系統	PS-2②放射性物質を貯蔵する機能	<2回	0回	-	-	
	PS-2③燃料を安全に取り扱う機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3⑩放射性物質を貯蔵する機能【間接関連系】[LCO]	<2回	0回	-	-	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(1サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
燃料取扱設備	FS-2②放射性物質を貯蔵する機能	<2回	0回	-	-	
	FS-2③燃料を安全に取り扱う機能	<2回	0回	-	-	
	MS-2②放射性物質放出の防止機能	<2回	0回	-	-	
	MS-1②末臨界維持機能	<1回	0回	<1時間	0時間	
	MS-1⑤炉心冷却機能	<1回	0回	<1時間	0時間	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器ハウジングリ】	-	-	-	-	●格納容器ハウジングリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
燃料取替用水系統	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<1時間	0時間	
	MS-2②使用済燃料ピットの補給機能	<2回	0回	<720時間	0時間	
	MS-1④原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	<72時間/各ライン	0時間/各ライン	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器ハウジングリ】	-	-	-	-	●格納容器ハウジングリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2④異常状態の緩和機能	<2回	0回	<72時間/各ライン	0時間/各ライン	
	MS-1④原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	<6時間/各安全弁 <8時間/各ライン/隔離 <168時間/各逃がしライン <240時間/各蒸気弁	0時間/各安全弁 0時間/各ライン/隔離 0時間/各逃がしライン 0時間/各蒸気弁	
主蒸気系統	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器ハウジングリ】	-	-	-	-	●格納容器ハウジングリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2④異常状態の緩和機能	<1回	0回	<168時間/各逃がしライン <8時間/各ライン/隔離 <8時間/各逆止弁	0時間/各逃がしライン 0時間/各ライン/隔離 0時間/各逆止弁	
	原子炉停止後の除熱機能の代替機能	<2回	0回	<720時間	0時間	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(CIA時間)		備考
		目標値[1サイクルあたり]	実績値	目標値[2サイクルあたり]	実績値	
補助給水系統	MS-1①原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	<240時間/各系統 2系統以上 0時間 <168時間/タンク	0時間/各系統 2系統以上 0時間 0時間/タンク	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウングリ】	-	-	-	-	●格納容器バウングリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2④異常状態の緩和機能	<1回	0回	<240時間/各ライン	0時間/各ライン	
	原子炉停止後の除熱機能の代替機能	<2回	0回	<720時間	0時間	
	原子炉停止後の除熱機能の代替機能	<2回	0回	<720時間	0時間	
2次系純水系統	MS-1①原子炉停止後の除熱機能	<1回	0回	<240時間/各ライン	0時間/各ライン	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウングリ】	-	-	-	-	●格納容器バウングリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2④異常状態の緩和機能	<2回	0回	<240時間/各ライン	0時間/各ライン	
	MS-3④緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウングリ】	-	-	-	-	●格納容器バウングリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
原子炉補機冷却水系統	MS-1⑥安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<240時間/各ライン 両ライン同時 0時間 隔離機能 <240時間	0時間/各ライン 両ライン同時 0時間 隔離機能 0時間	●空調用冷水設備系統のアジアンメントマネジメント機能【代替補機冷却】も含む。
	MS-2②事故時のプラント状態の把握機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3②原子炉冷却材の循環機能 【LCO】	<2回	0回	-	-	
	蒸気発生器細管漏えい監視機能	<2回	0回	-	-	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPFF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(サイクルあたり)	実績値	目標値(サイクルあたり)	実績値	
原子炉補機冷却海水系統	MS-1①安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<105時間/各トリン 両トリン同時 0時間	0時間/Aトリン 9時間06分/Bトリン 両トリン同時 0時間	●海水ポンプを含む。
気体廃棄物処理系統	FS-2②放射性物質を貯蔵する機能	<2回	0回	-	-	
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	1次冷却材漏えい率監視機能	<2回	0回	-	-	
原子炉補給水系統 (純水)	FS-3②原子炉冷却材の循環機能 【LCO】	<2回	0回	-	-	
原子炉補給水系統 (脱塩水)	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
制御用空気系統	MS-1④安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<72時間/各トリン	0時間/Aトリン 0時間/Bトリン	
	MS-2④異常状態の緩和機能	<1回	0回	<240時間	0時間	●制御用空気系統のMS-3④原子炉圧力上昇の緩和機能の直接関連系も含む。
所内用空気系統	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
消火設備系統	アクンデントマネージメント機能 【格納容器消火水スプレイ注水】	<2回	0回	<720時間	0時間	●格納容器スプレイ系統の主配管から、スプレイ系統側の接続配管もこの指標で管理する。
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能 【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器について、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
格納容器換気空調系統	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<240時間	0時間	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(1サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
アネモス空気浄化系統	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 0時間	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間	
	MS-2②放射性物質放出の防止機能	<2回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 0時間	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間	
	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 0時間	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間	
	MS-2②放射性物質放出の防止機能	<2回	0回	<240時間/各トリン	0時間/各トリン	
補助建屋換気空調系統	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	DC室、電動補助給水ポンプ室、制御用空圧縮機室 <240時間/各トリン/各室 同トリン同時 <72時間/各室 タービン電動補助給水ポンプ室、安全補機閉閉器室 同トリン同時 <72時間/各室	DC室 7時間51分/各トリン 13時間09分/各トリン 同トリン同時 2時間43分 電動補助給水ポンプ室、制御用空圧縮機室 0時間/各トリン 同トリン同時 0時間 タービン電動補助給水ポンプ室、安全補機閉閉器室 同トリン同時 0時間/各室	
	MS-2②安全上特に重要な関連機能【間接関連系】	<1回	0回			
安全補機室空気浄化系統	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	<240時間/各トリン 同トリン同時 <72時間	0時間/各トリン 同トリン同時 0時間	
	MS-1①安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<720時間/各トリン 全トリン同時 <240時間	0時間/各トリン 全トリン同時 0時間	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1①指標で管理する。
中央制御室換気空調系統	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	
	MS-1①安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<720時間/各トリン 全トリン同時 <240時間	0時間/各トリン 全トリン同時 0時間	
	MS-2②安全上特に重要な関連機能【間接関連系】	<2回	0回	<720時間	0時間	●原子炉補機冷却水系統の全熱除去ポンプ3B及び電動機冷却水出入口系統の主配管から、補機冷却水系統側の接続配管もこの指標で管理する。
空調用冷水設備系統	アグンデントマネジメント機能【代替補機冷却】	<2回	0回	<720時間	0時間	
	MS-1①放射性物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1①指標で管理する。

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(1サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
1次系統材料採取系統	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2②事故時のプラント状態の把握機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3①原子炉冷却材保持機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
モニタ空気サンプリング系統	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-2②事故時のプラント状態の把握機能	<2回	0回	-	-	
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
格納容器真空逃がし系統	原子炉格納容器真空逃がし機能	<2回	0回	<240時間/系統 2系統同時 0時間	0時間/系統 2系統同時 0時間	
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
炉内核計装装置ガスバージ設備系統	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
格納容器漏洩率試験装置系統	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
	MS-1⑥放射線物質の閉じ込め機能【原子炉格納容器バウンダリ】	-	-	-	-	●格納容器バウンダリ機器については、原子炉格納施設のMS-1⑥指標で管理する。
非常用ディーゼル発電機系統	MS-1⑥安全上時に重要な関連機能	<1回	0回	ディーゼル発電機 燃料油サービスタング貯油量 <240時間/各基 燃料油・潤滑油・始動用空気 <48時間/各系/各基	ディーゼル発電機 50時間30分/A号機 50時間35分/B号機 燃料油サービスタング貯油量 0時間/各基 燃料油・潤滑油・始動用空気 0時間/各系/各基	
	PS-3④電源供給機能【LCO】	<2回	0回	すべての外部電源が他の回線に対して独立性を有していない場合、および動作可能な外部電源が2回線である場合 720時間/系統 動作可能な外部電源が1回線である場合 240時間 すべての外部電源が他の回線に対して独立性を有していない場合、および動作可能な外部電源が2回線である場合 5531時間/系統 動作可能な外部電源が1回線である場合 0時間 すべての外部電源が動作不能 0時間		
外部電源系統	PS-3④電源供給機能【LCO】	<2回	0回	すべての外部電源が他の回線に対して独立性を有していない場合、および動作可能な外部電源が2回線である場合 720時間/系統 動作可能な外部電源が1回線である場合 240時間 すべての外部電源が動作不能 24時間	すべての外部電源が他の回線に対して独立性を有していない場合、および動作可能な外部電源が2回線である場合 5531時間/系統 動作可能な外部電源が1回線である場合 0時間 すべての外部電源が動作不能 0時間	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値[1サイクルあたり]	実績値	目標値[2サイクルあたり]	実績値	
メタクラ系統	MS-1①原子炉停止系・工学的安全施設への作動信号の発生機能	<1回	0回	<6時間/各チャンネル	0時間/各チャンネル	
	MS-1②安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<8時間/各母線	0時間/各母線	
	MS-2③運転状態の情報提供機能(安全上特に重要な関連機能【間接関連系】)	<2回	0回	-	-	
	PS-3④電源供給機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
パワーセンター系統	MS-1⑤安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<8時間/各母線	0時間/各母線	
	MS-2⑥運転状態の情報提供機能(安全上特に重要な関連機能【間接関連系】)	<2回	0回	-	-	
コントロールセンター系統	MS-1⑦安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<8時間/各母線	0時間/各母線	
	MS-2⑧安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	非常用直流母線 <2時間/各母線 蓄電池及び充電器 <128時間/各母線	非常用直流母線 0時間/各母線 蓄電池及び充電器 0時間/各母線	
計装用電源系統	MS-1⑨安全上特に重要な関連機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3④電源供給機能【LCO】	<1回	0回	<2時間/各母線	0時間/各母線	
制御棒駆動電源装置系統	MS-1⑩原子炉の緊急停止機能	<2回	0回	-	-	
	MS-2②事故時のプラント状態の把握機能	<1回	0回	<1時間/各トレイン	0時間/各トレイン	
	PS-3④電源供給機能【LCO】	<2回	0回	-	-	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(1サイクルあたり)	実績値	目標値(2サイクルあたり)	実績値	
原子炉制御保護装置	MS-1①原子炉停止系・工学的安全施設への作動信号の発生機能	<1回	0回	<1時間/各チャンネル <1時間/各チャンネル <48時間/各手動回路 <6時間/各ロジック盤 <6時間/各シーケンス盤	0時間/各チャンネル 0時間/各チャンネル 0時間/各手動回路 0時間/各ロジック盤 0時間/各シーケンス盤	
	MS-1②安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	<6時間/各DGNレイン <720時間/各M信号レイン <6時間/各シーケンス盤	0時間/各DGNレイン 0時間/各M信号レイン 0時間/各シーケンス盤	
	MS-2②放射線物質放出の防止機能	<2回	0回	<240時間/各レイン	0時間/各レイン	
	MS-2③事故時のプラント状態の把握機能	<1回	0回	-	-	
	MS-2④異常状態の緩和機能	<1回	0回	<72時間/各シーケンス盤	0時間/各シーケンス盤	
	MS-2⑤運転状態の情報提供機能(安全上特に重要な関連機能【間接関連系】)	<2回	0回	-	-	
	MS-3③原子炉圧力上昇の緩和機能【LCO】	<2回	0回	モ-ト1~3 <72時間/各逃がし弁 モ-ト4~6 <24時間	モ-ト1~3 0時間/各逃がし弁 モ-ト4~6 0時間	
	制御室迅速時制御盤への情報伝送機能	<2回	0回	-	-	
	制御棒位置指示機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3⑤プラント計測・制御機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
制御棒制御装置	制御棒ハンク位置表示機能	<2回	0回	-	-	
	MS-2⑤制御室外からの安全停止機能	<2回	0回	<720時間	0時間	
制御室迅速時制御盤	MS-3③緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能【LCO】	<2回	0回	-	-	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値[サイクルあたり]	実績値	目標値[サイクルあたり]	実績値	
炉外核計装装置	MS-1①原子炉停止系・工学的安全施設への作動信号の発生機能	<1回	0回	<6時間/各チャンネル <1時間/各インターロックチャンネル	0時間/各チャンネル 0時間/各インターロックチャンネル	
	MS-2③事故時のプラント状態の把握機能	<2回	0回	-	-	
	線源領域中性子束指示機能	<2回	0回	-	-	
	PS-3⑤プラント計測・制御機能【LCO】	<2回	0回	-	-	
	MS-2③事故時のプラント状態の把握機能	<2回	0回	-	-	
放射線監視装置	蒸気発生器細管漏えい・監視機能	<2回	0回	-	-	
	換気系制御室退避時制御盤	<2回	0回	<720時間	0時間	
建屋(原子炉建屋)	MS-1⑥制御室外からの安全停止機能	<1回	0回	-	-	●燃料取扱種のMS-2②放射線物質放出の防止機能も含む。
	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	-	-	
建屋(原子炉補助建屋)	MS-1⑥放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<1回	0回	-	-	
	MS-1⑧安全上特に重要な関連機能	<1回	0回	-	-	●中央制御室の遮へい機能。
防護設備	電巻、湯水等に対して発電用原子炉施設を防護する機能	<2回	0回	-	-	



系統名	要求機能	予防可能故障回数(MFPF回数)		目録値(1年/あたり)		非待機時間(UA時間)		目録値	備考
		目録値	回数	目録値(2年/あたり)	回数	目録値	回数		
重大事故等対処設備	2次冷却系からの除熱(蒸気放出)をす るための設備	0回	0回	主蒸気逃がし弁 72時間/個 2個以上同時 24時間	主蒸気逃がし弁 0時間/個 2個以上同時 0時間	0回	0回	静的触媒式水素再結合装置 72時間/基 2個以上同時 24時間	静的触媒式水素再結合装置 0時間/基 2個以上同時 0時間
	水素爆発による原子炉格納容器の破 損を防止するための設備	0回	0回	静的触媒式水素再結合装置 72時間/基 2個以上同時 24時間	静的触媒式水素再結合装置 72時間/基 2個以上同時 24時間	0回	0回	格納容器水素濃度計測装置等による水素濃度監視系 720時間	格納容器水素濃度計測装置等による水素濃度監視系 0時間
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を 防止するための設備	0回	0回	アニュラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(営業)系統 240時間	アニュラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(営業)系統 240時間	0回	0回	アニュラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(営業)系統 0時間	アニュラス空気浄化系 0時間/全系統同時 代替空気(営業)系統 0時間
	使用済燃料ピットの冷却等のための設 備	0回	0回	—	—	0回	0回	—	—
	発電所外への放射性物質の拡散を抑 制するための設備	0回	0回	大型ポンプ車(泡混合機能付)、大型放水砲、 泡混合器、大型放水砲、 放射線物質吸着剤、 海水ピットシールドフエンス、取水ピットシールドフエンス、 放水ピットシールドフエンス、放水ピットシールドシート、 雨水排水溝海洋シールドフエンス、小型船舶 240時間	大型ポンプ車(泡混合機能付)、大型放水砲、 泡混合器、大型放水砲、 放射線物質吸着剤、 海水ピットシールドフエンス、取水ピットシールドフエンス、 放水ピットシールドフエンス、放水ピットシールドシート、 雨水排水溝海洋シールドフエンス、小型船舶 0時間	0回	0回	大型ポンプ車(泡混合機能付)、大型放水砲、 泡混合器、大型放水砲、 放射線物質吸着剤、 海水ピットシールドフエンス、取水ピットシールドフエンス、 放水ピットシールドフエンス、放水ピットシールドシート、 雨水排水溝海洋シールドフエンス、小型船舶 0時間	大型ポンプ車、 泡混合器、大型放水砲、 放射線物質吸着剤、 海水ピットシールドフエンス、 取水ピットシールドフエンス、 放水ピットシールドフエンス、 雨水排水溝海洋シールドフエンス、 小型船舶 0時間
	重大事故等の取組に必要な水の供 給設備	0回	0回	中型ポンプ車による補助給水タンクへの補給系 240時間 燃料取替用水タンク水量 1時間 補助給水タンク水量 72時間	中型ポンプ車による補助給水タンクへの補給系 240時間 燃料取替用水タンク水量 1時間 補助給水タンク水量 72時間	0回	0回	中型ポンプ車による補助給水タンクへの補給系 0時間 燃料取替用水タンク水量 0時間 補助給水タンク水量 0時間	中型ポンプ車による補助給水タンクへの補給系 0時間 燃料取替用水タンク水量 0時間 補助給水タンク水量 0時間
	電源設備	0回	0回	非常用ガスタービン発電機からの電源系または 空冷式非常用発電装置からの電源系 240時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器 からの電源系 720時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 720時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 720時間 蓄電池(3系統目) 720時間 可搬型直流電源装置 (75kVA電源車および可搬型整流器)からの電源系 720時間/系統 240時間 代替所内電気設備からの給電系 240時間 重油タンク油量 48時間 軽油タンク油量 72時間 ミニローリー 72時間/台 3台同時 48時間	非常用ガスタービン発電機からの電源系または 空冷式非常用発電装置からの電源系 240時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器 からの電源系 720時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 720時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 720時間 蓄電池(3系統目) 720時間 可搬型直流電源装置 (75kVA電源車および可搬型整流器)からの電源系 720時間/系統 240時間 代替所内電気設備からの給電系 240時間 重油タンク油量 48時間 軽油タンク油量 72時間 ミニローリー 72時間/台 3台同時 48時間	0回	0回	非常用ガスタービン発電機からの電源系または 空冷式非常用発電装置からの電源系 0時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器 からの電源系 0時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 0時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 0時間 蓄電池(3系統目) 0時間 可搬型直流電源装置 (75kVA電源車および可搬型整流器)からの電源系 0時間/系統 0時間 代替所内電気設備からの給電系 0時間 重油タンク油量 0時間 軽油タンク油量 0時間 ミニローリー 0時間/台 3台同時 0時間	非常用ガスタービン発電機からの電源系または 空冷式非常用発電装置からの電源系 0時間 300kVA電源車および300kVA電源車用変圧器 からの電源系 0時間 蓄電池(非常用) 全系統同時 0時間 蓄電池(重大事故等対処用) 全系統同時 0時間 蓄電池(3系統目) 0時間 可搬型直流電源装置 (75kVA電源車および可搬型整流器)からの電源系 0時間/系統 0時間 代替所内電気設備からの給電系 0時間 重油タンク油量 0時間 軽油タンク油量 0時間 ミニローリー 0時間/台 3台同時 0時間

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPF回数)		非待機時間(UA時間)		備考
		目標値(2ヶ月前あたり)	実績値	目標値(2ヶ月前あたり)	実績値	
重大事故等対処設備	計装設備		0回	可搬型計測器 所要数を満足できない状態 720時間	可搬型計測器 所要数を満足できない状態 0時間	
	中央制御室		0回	中央制御室非常用循環系 全系統同時 720時間 中央制御室用可搬型照明, 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計 所要数を満足できない状態 240時間	中央制御室非常用循環系 全系統同時 0時間 中央制御室用可搬型照明, 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計 所要数を満足できない状態 0時間	
	監視測定設備		0回	-	-	
	緊急時対策所	SAクラス2: <1回 SAクラス3: <2回	0回	緊急時対策用発電機 240時間/台 緊急時対策所空気浄化系 全系統同時 240時間 緊急時対策所加圧装置 240時間 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計 所要数を満足できない状態 240時間	緊急時対策用発電機 0時間/台 緊急時対策所空気浄化系 全系統同時 0時間 緊急時対策所加圧装置 0時間 酸素濃度計, 二酸化炭素濃度計 所要数を満足できない状態 0時間	
	通信連絡を行うために必要な設備		0回	240時間	0時間	
	中型ポンプ車		0回	中型ポンプ車 720時間/台 3台以上同時 240時間	中型ポンプ車 0時間/台 3台以上同時 0時間	
	その他設備		0回	240時間	0時間	

系統名	要求機能	予防可能故障回数(MPPF回数) 目標値(サイケルあたり)   実績値	予防可能故障回数(MPPF回数) 目標値(サイケルあたり)   実績値	非待機時間(UA時間)	実績値	備考
特定重大事故等対処施設を構成する設備						

添付書類七 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る）を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項各号の事項について

1. 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る）を変更

なし